

## 5 業務概要

### ○ 精度管理・企画情報課

当センターが行う試験検査の信頼性を確保し第三者に検査結果を保証するため、また、公衆衛生に関する情報提供及び調査研究の企画調整並びに保健福祉事務所の職員等に対して行う研修会等の総合調整を行うために、令和2年度に当課が設置されました。

令和4年度の概要は次のとおりです。

#### 1 試験検査の信頼性確保及び品質保証

##### (1) 病原体等検査の業務管理

信頼性確保部門として以下の業務を実施しました。

##### ア 検査部門に対する内部監査

令和4年11月に実施し、是正状況について報告を求め、12月26日に報告書が提出されました。

##### イ 精度管理

厚生労働省等が実施する外部精度管理に参加しました。(件数:3件)

##### ウ 試験検査に係る記録等の確認(起案時随時実施)

##### エ 病原体等検査の業務管理に携わる職員等に対し、9月29日に研修会を実施しました。(12名参加)

##### (2) 食品衛生検査施設における検査等の業務管理(食品 GLP)

ア 食品 GLP については、信頼性確保部門は健康福祉部生活衛生課に設置されています。令和4年度は以下の業務が実施されました。

##### (ア) 内部点検

令和4年3月16日に実施され、改善措置を要する事項はありませんでした。

##### (イ) 外部精度管理調査

微生物学的検査2件、理化学的検査3件参加し、結果は良好でした。

##### (ウ) 内部精度管理

外部精度管理調査の余剰試料を購入して、微生物学的検査を1件実施し、結果は良好でした。

##### イ 当課では以下の業務を実施しました。

保健福祉事務所(収去を実施)への情報提供

食品の収去時や購入時に注意が必要な検体について、収去前に検査に係る情報(検査目的、項目、検査方法に起因する注意点)を提供し、食品衛生監視員の教育を実施するとともに試験検査の信頼性を確保しました。

#### 2 感染症、食中毒等に係る疫学調査の支援

感染症、食中毒等の健康危機事象発生時において、保健福祉事務所等関係職員が迅速かつ正確に業務を遂行するために必要なスキルを習得することを目的に、衛生薬業センター健康危機管理研修を12月20日に実施しました。

3 所内研修会の実施

当センターに新たに配属された検査員等に対し、当センターで規定している各種管理規程等について「研修会等開催状況」のとおり実施しました。

4 倫理審査委員会の開催

令和4年6月22日に佐賀県衛生薬業センター倫理審査委員会を設置し、第1回倫理審査委員会を開催しました。委員長及び迅速審査に係る指名する委員の選出を行いました。